

2022 年度～2025 年度
県西地域農業振興基本方針

～強い農林水産業の実現～

令和 4（2022）年 6 月

（令和 5（2023）年 7 月改定）

茨城県県西農林事務所

はじめに

本県では、令和4年3月に『第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～』を策定し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えたNEXTチャレンジとして4つのチャレンジを推進することとしております。

その一つが、力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指す「新たな豊かさ」であり、強い農林水産業の実現を掲げ、農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくりの取組によって、2025年には本県農業を他産業並みの所得を確保できる産業にしておくことを目標としております。

現在、農業は、人口減少に伴う国内市場の縮小、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外食需要の冷え込み、グローバル化の急速な進展などを背景に、産地間競争が一層厳しくなる中、優れた経営感覚を有する経営体や新規就農の育成に加え、生産性や付加価値の向上、国内外の需要開拓など、農家の所得向上を図る取組が求められております。

本県の令和2年度の農業産出額は4,417億円と、全国第3位の農業大県であります。一方、販売農家1戸あたりの農業所得は全国第10位という状況にあります。

このため、県では「儲かる農業」の実現に向けた取組を一段と加速するため①農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり、②県食材の国内外への販路拡大、③農山漁村の活性化、④先端技術による社会変革やデータの活用加速化に取り組むこととしております。

県西地域におきましても、農業従事者の高齢化や減少が進んでおり、これらの産地を今後も維持・発展させていくためには、経営感覚に優れた担い手を育成する必要があります。

そのためには、担い手の所得向上いわゆる「儲かる農業」の実現に向け、農地の集積・集約化などによる経営の効率化、水田への高収益化作物の導入・品目転換による販売金額の向上、スマート農業技術を導入による効率的な作業の実現などの取組を支援することが重要です。

県西農林事務所といたしましては、2022年度からの4年間に重点的に取り組むべき事項と達成すべき数値目標を示す「2022年度～2025年度 県西地域農業振興基本方針～強い農林水産業の実現～」を策定したところです。

今後とも当基本方針に基づき、市町農政主管課及び農業委員会、農業協同組合（JA）、農業者の皆様方をはじめ、関係団体などと連携し、活気ある県西地域の農業をめざしてまいります。

I 管内の概況

(1) 自然的・社会的条件

県西農林事務所管内は、古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、八千代町、五霞町、境町の10市町で構成され、面積は1,031km²、人口は532千人で県の2割弱の規模を有し、歴史ある中小都市が点在しています。

首都圏から40km～80km内にあり、管内北部にはJR水戸線と国道50号が、これに並行して南部には国道125号や国道354号が東西を横断しています。南北方向には、東に関東鉄道常総線と国道294号、西に国道4号が走り、これらの主要幹線道路に連絡する県道、市町道も整備されています。さらに近年、北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道など広域交通ネットワークが整備されました。

都心から近距離にあることや、小貝川を挟んで筑波研究学園都市に隣接していることから、工業団地をはじめとする第二・三次産業の管内への企業立地が進み、都市化が進展しています。

* 県面積6,097km²、県人口(推計)2,845千人(出典:茨城県の人口と世帯(推計)月報2021.2.1現在)

(2) 管内農業の概況

①生産状況

関東平野のほぼ中央に位置し、筑波山系の一部を除きほぼ平坦な地形で、年平均気温は約14℃、年間降水量は約1,200mm、年間日照時間は約1,900時間で農業に適した地域です。

台地は本県を代表する畑作地帯でレタス、ねぎ、はくさい、キャベツ等が生産され、雇用を活用した大規模露地野菜経営が行われています。また、全国一の出荷量を誇るこだますいかや、トマト、きゅうり、メロン、ズッキーニ、にがうり等の果菜類、なしの生産も盛んで全国有数の園芸産地が形成されており、これら園芸作物は県西地域の農業産出額の半数以上を占めています(表1)。

また、管内の西南には利根川が流れ、鬼怒川、小貝川が貫流し、河川流域には肥沃な水田地帯が広がり、水稻のほか本県の作付面積の60～70%を占める麦、大豆、そばの生産が盛んで、土地利用型農業が進展しています。

畜産では、「常陸牛」の生産者は県全体の25%を占めており、県のブランド豚肉の「ローズポーク」の指定生産者は80%、もう一つのブランド豚肉「常陸の輝き」では、坂東市の生産者が推進協議会会長を務めるなど、当地域では肉用牛経営と養豚経営が盛んです。

②農業構造

県西地域の総農家数は、1995年から2020年の25年間で5割以上の20,182戸が減少しており、特に販売農家数は1995年の31,605戸から2020年には10,472戸と3分の1にまで減少しています(図1)。

また、販売農家のうち、農業収入を家計の柱とする主業農家の占める割合は26.4%(2020年)であり、この割合は2000年から同等の割合で推移(図2)していますが、その数は6,417戸から2,926戸と54%も減少しており、今後地域農業を維持・発展させるためには主業農家の

経営力強化を図っていく必要があります。

経営耕地面積別に販売農家の状況を見ると、2005年から2020年にかけて5ha未満の農家数が減少する一方、5ha以上の農家数が増加しており、特に30ha以上の大規模農家は3倍以上に増えています(表2)。さらに、農産物販売金額の規模別農家数を見ると、2005年から2020年の15年間で、300万円未満の農家数が5割以上減少しているのに対し、5千万円以上の農家数は3倍以上に増加している(表3)ことから、今後はより一層、大規模農家の増加が加速化すると予想されます。

現在は、県西地域の販売農家1戸当たりの農業所得は386万円/戸と、県平均の366万円/戸より高くなっていると推測されます。県では2025年までに所得を600万円/戸まで引き上げることを目標としており、県西地域においても、より高い所得確保に向け「儲かる農業」の実現の加速化に向けて取り組んでまいります。

表1 県西地域の令和元年度農業産出額

(単位：千万円)

	農業産出額 (A+B)	耕種計(A)						畜産計(B)					
		普通作	野菜・ いも類	果実	花卉	その他	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他		
県西(a)	12,509	9,186	2,215	6,279	316	59	36	3,323	380	282	986	1,665	5
(構成比)	100%	37%	9%	25%	1%	0%	0%	13%	2%	1%	4%	7%	0%
県計(b)	42,190	29,760	8,360	18,830	1,020	1,320	230	12,430	1,680	2,190	3,540	4,990	30
(県西占有率 ^a)	(30%)	(31%)	(26%)	(33%)	(31%)	(4%)	(16%)	(27%)	(23%)	(13%)	(28%)	(33%)	(17%)

(農林水産省 市町村別農業産出額(推計)から作成)

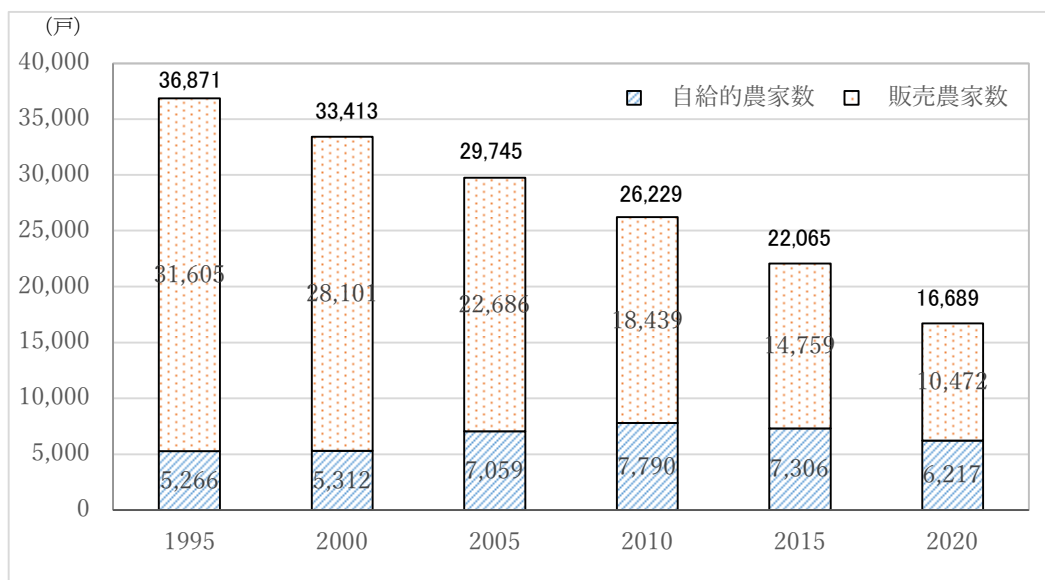


図1 県西地域における総農家数の推移

(出典：農林業センサス)

※販売農家とは、経営耕地面積が30a又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

自給的農家とは、経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

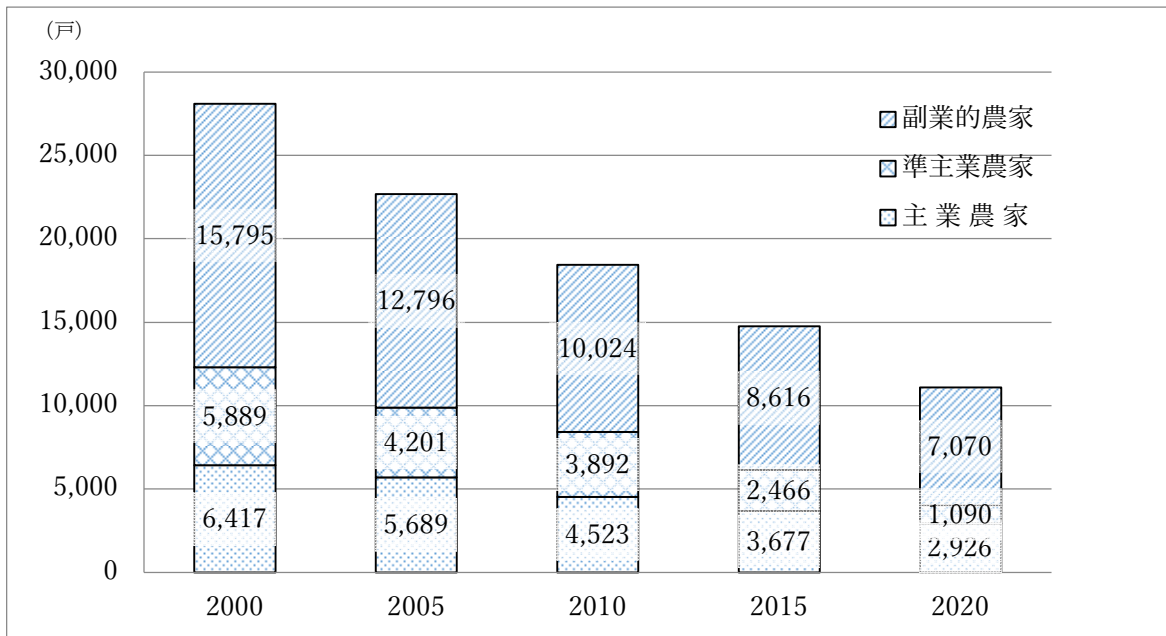


図2 県西地域における主副業別販売農家数の推移 (出典：農林業センサス)

※主業農家とは、農業所得が主で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している世帯員がいる農家。準主業農家とは、農外所得が主で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している世帯員がいる農家。副業的農家とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事した世帯員がいない農家。

表2 県西地域における経営耕地面積規模別販売農家数の推移 (単位：戸)

西暦	経営耕地面積 (ha)					
	1ha 未満	1～5	5～10	10～30	30～50	50ha 以上
2020	4,457	5,696	612	393	93	74
2015	6,008	7,763	621	274	61	32
2010	7,796	9,787	550	245	44	17
2005	10,286	11,756	407	198	27	12
2020/2015 (%)	74.2	73.4	98.6	143.4	152.5	231.3
2020/2010 (%)	57.2	58.2	111.3	160.4	211.4	435.3
2020/2005 (%)	43.3	48.5	150.4	198.5	344.4	616.7

(出典：農林業センサス)

表3 県西地域における農産物販売金額別農家数の推移 (単位：戸)

西暦	農産物販売金額 (万円, 億円)						
	300万円 未満	300～500	500～1,000	1,000～2,000	2,000～5,000	5,000～1億円	1億円 以上
2020	7,336	780	1,155	1,366	326	266	96
2015	10,574	887	1,352	1,158	622	141	25
2010	13,551	1,060	1,680	1,354	662	110	22
2005	16,982	1,245	1,943	1,674	732	87	23
2020/2015(%)	69.4	87.9	85.4	118.0	52.4	188.7	384.0
2020/2010(%)	54.1	73.6	68.8	100.9	49.2	241.8	436.4
2020/2005(%)	43.2	62.7	59.4	81.6	44.5	305.7	417.4

第2次茨城県総合計画（2022－2025）

○主要指標

・生産農業所得（販売農家1戸あたり）

現状値（2020）：366万円→目標値（2025）：600万円

・販売金額1億円以上の農業経営体数

現状値（2020）：0.3千経営体→目標値（2025）：0.5千経営体

スマート農業、農地集約化による生産性の向上、有機農業・品目転換による高付加価値化を軸として経営体強化を重点的に推し進め、目標達成し儲かる農業の実現に向けた取組を加速。

県総合計画に示した農業関連分野の4つの施策

- I 農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり
- II 県食材の国内外への販路拡大
- III 農山漁村の活性化
- IV 先端技術による社会変革やデータの活用の加速化

（茨城県総合計画より一部抜粋）

II 主要目標

県西地域は、総農家数及び販売農家数が減っている一方で、経営耕地面積は増加傾向にあり、1経営体ごとに見た場合には規模拡大傾向が続いています。総農家数の減少は、耕作放棄地の増加につながるものであり、このような中で、地域農業を継続して発展させていくためには、各経営体が継続して地域の農地の受け手となれるよう経営基盤の強化を図っていくことが重要となります。

このため、以下の3点を主要目標として掲げるとともに、次に掲げる取組の方向性により、儲かる農業の実現の加速化を図ります。

主要目標	現状値 (R2) (農業産出額は R1)	目標値 (R7)
販売農家 1 戸あたりの生産農業所得	3 8 6 万円	6 4 4 万円
販売金額 1 億円以上の経営体数	9 6 経営体数	1 5 3 経営体数
農業産出額	1 2, 5 0 9 千万円	1 4, 0 8 6 千万円

III 取組の方向性

(1) 経営体・生産基盤強化（農地の集積・集約化）

[取組方策]

- 管内市町において、将来に渡り中心経営体を核とする農業が安定的に行われるよう、実質化した人・農地プランの実践を支援します。
- 生産性の高い経営が展開されるよう、地域での話し合いや基盤整備を契機として農地中間管理機構と連携しながら、担い手への農地集積・集約化を進め、大規模経営体を育成します。
- 水田での複数経営体が連携した農地の集積・集約化や、畑地帯での地域の中心経営体を育成する等のモデルとなる取組を通して、優れた経営感覚を有する大規模経営体の育成を図ります。
- 農地の確保に併せて、永続的な農業経営が行われるよう、新規就農者の確保について継続的に支援していくとともに、儲かる農業の実現に向けた大規模化を進める農業者の経営マインドの醸成に努めてまいります。

目標値	現状値 (R2)	目標値 (R7)
担い手への農地の集積率	4 7 %	5 7 %

(2) 水田・園芸の高収益化（水田高収益・品目転換）

[取組方策]

- 主食用米の需要減に伴う米価の下落に対し、飼料用米をはじめ、水田野菜への転換を支援することで、需要に応じた米生産と経営の安定化を図ります。
- 近年、全国的に需要が増加しているかんしょへの品目転換など、経営体が高収益化を目指す取組を支援します。
- 他産地との出荷時期競合による市場価格の下落が見られるハクサイ・キャベツ等の葉物野菜について、出荷予測システムの導入や販路の多角化、差別化商品づくりの推進等を支援し、農業者の所得向上を図ります。

目標値	現状値 (R4)	目標値 (R6)
かんしょの拡大面積	—	1 4 0 h a

目標値	現状値 (R2)	目標値 (R7)
水田における野菜等の高収益作物の作付面積	1, 4 2 8 h a	1, 4 6 2 h a

(3) 生産技術革新（販売金額1億円経営体の育成・支援）

[取組方策]

- ・販売金額向上のため、スマート農業機械や技術の導入を促進することで、生産規模拡大・雇用等に対応する省力・高効率化や、農業データの活用による生産性向上の取組を支援します。
- ・普及指導員による農業経営体へのきめ細やか伴走支援による経営改善指導や、農業参入等支援センターの専門家派遣による経営発展等の支援を行います。

目標値	現状値 (R2)	目標値 (R7)
販売金額1億円経営体の育成・支援(戸)	96経営体	153経営体

(4) 主要品目の安定生産

[取組方策]

- ・管内の梨産地では、幸水をはじめ県オリジナル品種である「恵水」の栽培にも力をいれています。また、全国一のこだまスイカの産地でもあることから、特色ある品目の生産が継続して行われるよう栽培技術指導を含め、複合的な支援を継続してまいります。
- ・県のブランド牛肉「常陸牛」とブランド豚肉「常陸の輝き」の生産支援により、市場での安定供給を図ります。

(5) 病害・鳥獣害対策

[取組方策]

- ・イネ縞葉枯病などの病害に対して、防除対策の徹底や抵抗性品種の導入など、生産者の農業経営の安定につながる支援を行います。
- ・農作物への鳥獣害を防止・減少させるため、市町村が行う捕獲等の被害軽減への支援を行います。